

産 学 官 の 交 流 ス テ ー ジ

東 葛 テ ク ノ プ ラ ザ

起業支援ルーム利用者 募集のご案内

令和 3 年 5 月

(公財)千葉県産業振興センター

千 葉 県

目 次

I	東葛テクノプラザの概要	2
II	募集要項	3
III	応募の手続き	5
IV	申込書	
	（様式1）起業支援ルーム等利用承認申込書	7
	（様式2）事業計画書	8
	（様式3-1）誓約書	13
	（様式3-2）利用者等名簿	14
	（様式3-3）役員等名簿	16

<おことわり>

東葛テクノプラザでは固有名詞として「葛」の字を使用していますが、本文中では「葛」と表示しております。ご了承ください。

I 東葛テクノプラザの概要

1 立地環境

- (1) 所在地 千葉県柏市柏の葉5-4-6
- (2) 交通アクセス
 - ・つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅西口から東武バス「流山おおたかの森駅東口」、「東大西」及び「江戸川台駅東口」行で約6～11分（「国立がん研究センター」下車徒歩約5分）
 - ・柏駅西口から東武バス「国立がん研究センター」行で約25～35分（「国立がん研究センター」下車徒歩約5分）
 - ・国道16号線（十余二工業団地入口交差点）から約500メートル
 - ・常磐自動車道柏I.C.から約1キロメートル

2 事業概要

- (1) 事業趣旨 県内企業等の技術力や研究開発能力の向上と新産業の創出、ベンチャー企業の育成等を目的とした総合産業支援施設
- (2) 面積 敷地面積 7,213 m²、総延床面積 11,881 m²
- (3) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建
- (4) 開設 平成10年11月12日

3 施設概要

- ・貸研究開発室等 51室（研究開発室・共同研究室38室、企業育成室13室）
- ・会議室 6室（特別会議室1室、会議室5室）
- ・研修室 2室（45席、81席）
- ・多目的ホール 1室（椅子席209席）
- ・試験研究室 電波暗室、電気電子測定室、精密測定室、試作加工室等
- ・その他 大学等研究交流サロン、相談室、共用応接室、図書室、ラウンジ等無線LAN（WIFI）
- ・屋外施設 自走式駐車場（47台）、機械式駐車場（126台）

4 建築・設備仕様

「東葛テクノプラザ」ホームページ、パンフレット等参照

5 主なサービス内容

- 低廉な料金で貸研究室に入居し、総合的な技術支援が受けられます。
- 試作加工室や精密測定室に備えた高性能な設備機器が利用できます。
- 各種試験・検査、計測などの依頼試験が利用できます。
- 各種研修事業等に参加することにより必要な情報が入手できます。
- 産・学・官の各種交流事業や共同研究などを通じ、技術支援が受けられます。
- 研究開発や経営・販路開拓等のきめ細かな各種コンサルティングサービスが受けられます。

6 その他

東葛テクノプラザホームページ（<http://www.ttp.or.jp/>）でもご案内しています。

Ⅱ 募 集 要 項

1 趣 旨

新たなビジネスを創出しようとする若者、学生、女性、企業等の退職者などで、野心あふれるアントレプレナー（起業家）を目指す者又は創業しているもので、起業３年以内の事業を営む個人若しくは会社設立から１年以内で、かつ会社の運営形態が事業を営む個人と同程度の法人を募集し、新規性・実現可能性・社会貢献等の高い評価を受けたものに対して、ワーキングスペースとしての起業支援ルームの提供及び各種相談支援や入居企業等との交流などにより、創業及び創業直後の安定的な経営に向けた総合的な支援を実施します。

2 募集対象

新規性・独創性・経済性等の優れたビジネスプランを保有し、新たなビジネスを創出して新規性・独創性・実現可能性のある事業形態で創業しようとする者又は創業しているもので、次のいずれかに該当するもの

- (1) 千葉県内に住所を有し千葉県内で起業しようとする強い意志のある者。
- (2) 千葉県内で起業してから３年以内の事業を営む個人で、今後１年以内の法人化を目指し、かつ法人化後も千葉県内で引き続き事業を営もうとする者。
- (3) 千葉県内に本店を置き、会社設立から１年以内で、かつ会社の運営形態が事業を営む個人と同程度の法人。

ただし、本店以外に事業所を有している場合は除く。

(注) 同程度の法人とは、資本金が 300 万円以下で、かつ代表者を含む従事者数が２人以下のもの。

3 募集人数

２名（社）以内

4 支援内容等

(1) ハード支援

① ワーキングスペースとしての起業支援ルームの利用（１年以内）

- ・ 専用の机及び椅子の設置
- ・ 起業支援ルーム内及びラウンジでの Wi-Fi 無料接続
- ・ コピー機の使用（コイン式、有料）

② 相談室・応接室の利用

③ 利用日及び利用時間

上記①及び②の利用は、平日及び土・日曜日並びに祝日の午前９時から午後７時まで。

※ ただし、年末年始（１２月２９日～１月３日まで）を除く。

(2) 相談支援

① インキュベーションマネージャー（IM）が各種相談（事前予約）に対応します。

② 専門家による無料の定期相談が利用できます。

- ・ 東葛テクノプラザでは、定期的に発明相談、技術相談、知財相談をお受けします。
- ・ （公財）千葉県産業振興センターでは、様々な経営相談をお受けします。

なお、必要に応じて中小企業診断士、税理士等の専門家が東葛テクノプラザに訪問し、相談の課題解決等を図ります。

・ご希望により有料となる相談機関も紹介できます。

(3) 入居企業等との交流支援

- ① 入居企業や東葛テクノプラザを退出し県内で事業展開している企業等との交流会（昼食会）に参加できます。
- ② 入居企業からの助言や情報交換の機会があります。

(4) 利用期間

起業支援ルーム利用承認日から1年以内

(5) 利用条件

ア アイデア・研究等が有害・危険などの恐れがないもの

イ 法令等に抵触しないもの

ウ 公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがないもの

エ 千葉県東葛テクノプラザの管理上支障がないもの

オ 以下の各号に該当しない者

一 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

二 次のいずれかに該当する行為（ロ又はハに該当する行為であって、法令上の義務の行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

イ 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為

ロ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ハ 請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為

三 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 利用の制限

同一利用会社等の起業支援ルームの同時利用は原則として一人とする。ただし、他者の利用がないときは必要最小限の人数とする。

(7) 起業支援ルームの利用料金及び利用に伴う光熱水費

負担なし

(8) 別途料金

機械式駐車場を利用者専用に確保する場合は、1台あたり月額5,140円です。

(注) 駐車場使用料は、千葉県使用料及び手数料条例の改定が適用された月から変更となります。

（経済状況及び租税制度の変化等諸事情により、使用料の変更の可能性があります）

(9) その他

その他詳細は、千葉県東葛テクノプラザ設置管理条例、千葉県東葛テクノプラザ管理規則による他、千葉県及び（公財）千葉県産業振興センターが別に定めるところによる。

5 審査・利用承認

起業支援ルームの利用者については、応募受付後に「東葛テクノプラザ起業支援ルーム利用選考委員会」が提出書類及びヒアリングにより審査し、（公財）千葉県産業振興センター理事長が決定します。

Ⅲ 応募の手続き

1 応募方法

東葛テクノプラザの起業支援ルームの利用を希望するものは、下記の申込書及び必要書類にご記入の上、応募期間内にご持参又は郵送してください。

2 応募期間

令和3年5月6日～ 募集人数（2名）に達するまで

3 必要書類 各1部

（1） 起業支援ルーム等利用承認申込書（様式1）

（2） 事業計画書（様式2）

（注） ア わかる範囲でご記載ください。

イ 事業を営んで3年以内の個人にあっては、これまでの事業実績と併せて法人化の計画も記載してください。

（3） 誓約書（様式3-1）

（4） 利用者名簿（様式3-2）

（5） 申込者の住民票及び市民（町民）税納税証明書の写し

（6） その他 必要に応じて、事業内容を補足説明する書類（パンフレット等）

4 日程

（1） 募集締め切り 募集人数（2名）に達するまで

（2） 申込者に対するヒアリング 随時実施

（3） 利用承認 応募毎に利用承認する

（4） 利用開始 利用承認されてから

5 申込先・応募受付場所（お問合わせ先）

○（公財）千葉県産業振興センター 東葛テクノプラザ事業推進課

〒277-0882 千葉県柏市柏の葉5-4-6

電話 04-7133-0139 FAX 04-7133-0162

E-mail jigysuishin@ccjc-net.or.jp

<受付時間> 午前9時00分～午後5時00分（土・日曜日及び祝日を除く。）

Ⅳ 申 込 書

- (様式 1) 起業支援ルーム等利用承認申込書
- (様式 2) 事業計画書
- (様式 3-1) 誓約書
- (様式 3-2) 利用者名簿

上記様式は、東葛テクノプラザホームページからダウンロードできます。



東葛テクノプラザホームページ 『起業支援ルーム利用者募集』のご案内

(注) 申し込みにあたっては、上記申込書のほか、次の書類を併せてご提出いただきます。

- ☐ 会社案内又は事業のパンフレット等
- ☐ 創業済個人の場合は、開業届、住民票及び市民税納税証明書並びに確定申告書写し、創業前個人の場合は、所得が確認できる公的書類。
- ☐ 法人の場合は、会社の定款及び登記簿謄本の写し（3ヶ月以内のもの）
- ☐ 税務署へ申告した直近の決算書の控（貸借対照表、損益計算書及びその付属明細等）
ただし、設立間もなく決算がされていない場合は資産が確認できる書類
- ☐ 代表者の経歴書（1枚・任意様式）
- ☐ 役員等名簿（様式 3-3）